

5 不服申立ての処理概要

服立号	区分	不服申立年月日	諮問年月日	答申年月日	決定年月日	原決定年月日	不服申立てに係る処分	決定内容	担当課	備考
23	開示	H26.9.1	H26.9.11	H27.9.9	H27.9.17	H26.7.15	動物病院電話録取及び復命書の部分開示決定	一部認容	畜産課	
24	開示	H26.9.1	H26.9.11	H27.9.9	H27.9.17	H26.7.15	公文書公開請求決定通知までの経過が分かる文書等の部分開示決定	認容	畜産課	
25	開示	H26.9.1	H26.9.19	H27.10.21	H27.10.27	H26.7.15	職員の処分に関する起案文書の部分開示決定	棄却	人事課	
26	開示	H27.8.10	H27.10.20			H27.6.8	交通事故に係る物件事故報告書の非開示決定		公安委員会	
27	開示	H27.9.29	H27.11.24			H27.8.10	配偶者からの暴力を訴えている事例に関する情報の非開示決定		青少年家庭課	
28	開示	H27.12.15	H28.1.4			H27.11.6	女性相談センターの相談内容に関する情報の非開示決定		青少年家庭課	

- 注 1 この表には、平成27年度に不服申立てされたもの及び平成26年度以前に不服申立てされたもののうち前年度の運用状況書で審議中としたもの及び検討中のものを掲載する。
- 2 「不服申立番号」は、「不服申立てに係る処分」ごとに連番を付す。
- 3 「区分」は、不服申立てに係る請求の区分をそれぞれ「開示」、「訂正」、「追加」、「削除」又は「利用停止」と記入する。
- 4 「備考」には、取下げの場合に、その旨及び日付を記入する。